

# 不妊治療促進企業支援事業のご案内

～ 不妊治療と仕事の両立支援を ～

不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境作りを推進する企業に

**10万円交付します**

## ▶背景

実際に不妊の検査や治療を受けたことがある（または現在受けている）夫婦は、**約4.4組に1組。**  
不妊治療をしたことがある（または予定している）労働者の中で**仕事と両立出来ない人は4人に1人以上。**

## ▶取り入れるメリット


- ①安定した労働力の確保
- ②社員の安心感やモチベーションの向上
- ③新たな人材を引きつけることにつながる

### 【取り組み例】

- ・何でも休暇の導入（年3日）
- ・社内セミナーの開催
- ・社内メールにて規則や職場での配慮を情報共有
- \*いわゆる“会社”だけでなく、保育園や医療機関、介護施設なども対象です



## ▶交付要件 ※交付は1企業につき1回限り

- ①  への登録
- ②以下アまたはイのいずれかを満たした上、改正された就業規則の周知など、不妊治療に関する社内への啓発を行った者。
  - ア 就業規則などに不妊治療休暇制度、不妊治療のための勤務形態の選択制等を新たに明記すること（給与相当が補填される場合に限る）
  - イ 既にアを導入している場合は、新たな取り組みを導入すること

## ▶申請方法

必要書類を下記提出先に、郵送またはメールで送付ください。  
様式は、兵庫県ホームページからダウンロード出来ます。

URL <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/shiennkinn.html>



不妊治療促進  
企業支援事業

## ▶お問い合わせ先（提出先）

兵庫県保健医療部 健康増進課 保健・栄養指導班  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1  
☎：078-341-7711（内線：3189）  
✉：[kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp](mailto:kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp)



健康づくり  
チャレンジ企業



不妊治療を受けながら  
働き続けられる職場づ  
くりのためのマニュアル